本学は、高等教育の修学支援新制度の対象校です。日本学生支援機構の給付奨学金の予約採用手続きに おいて採用候補者となっている方(多子世帯含む)については、入学金及び施設設備費の納付期限の猶予 の手続きができます。希望される方は、以下の書類を本学までお送りください。

※「多子世帯区分」のみで採用候補者となっている方は、施設設備費のみ後日納付いただきます。 ※給付奨学金の採用候補者であっても、入学金及び施設設備費の納付期限猶予を希望されない場合は、 同封の振込依頼書にてお支払いください。減免が決定した場合は、入学後(6月以降)に返還いたします。

## 1 提出書類

- ①高等教育の修学支援新制度対象者への入学金及び施設設備費の納付期限の猶予に関する申請書
  - → 本学ウェブサイトより、様式をダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。本紙裏面に 記入見本がございますので、ご参照ください。

(ウェブサイト TOP→対象者別: 在学生の方→学生生活・経済支援: 奨学金・減免→高等教育の修学支援新制度 ※「予約採用候補者の方へ」)

- ②【横浜市内出身の方のみ】住民票抄本の写しの原本等
  - → 入学手続要項の「入学金・施設設備費等」をご参照ください。手続完了後、返却いたします。
- ③採用候補者決定通知(コピー)
  - → 進学先提出用のコピー(白黒で構いません)をご提出ください。原本は<u>入学後に提出が必要に</u> なりますので、大切に保管してください。
  - → 採用候補者決定通知が入学手続日までに届いていない場合は、提出書類①の申請書に受付番号を記載し、スカラネット上の内容確認画面の写し(受付番号が記載してあるページ)を提出してください(スカラネット上の内容確認画面の写しが提出できない場合は、その旨メモの添付をお願いいたします)。

## 【注意点】

- ・申請書について、記入見本の太枠部分を参考に、記入漏れや不備のないよう記入をお願いします。
- ・黒のボールペンで記入してください。消せるボールペン、鉛筆、シャーペンは使わないでください。
- ・採用候補者決定通知(コピー)を入学手続時に提出できない場合は、届き次第本学に提出(郵送)してください。
- ・入学手続後に入学を辞退する場合は、速やかに入学金を納付してください。
- ・本学は私立理工農系の対象校ではありません。「第IV区分(私立理工農)」に該当する場合、給付奨学生および授業料減免の対象外です。入学金および施設設備費の納付期限猶予も対象外となります。

## 2 今後のスケジュールについて

2026年4月	・採用候補者の方は、 <b>入学後すぐに全員必須の手続きがあります。</b> (進学届の	
	提出、採用候補者決定通知原本の提出など)入学式後のオリエンテーション、	
	YCU-Board (学内掲示板) などで、学生本人に別途案内しますので忘れずに手	
	続きをするようお願いします。	
	※万が一、大学が指定する期限までに、手続きが完了できなかった場合	
	<u>支援を受けることができません。十分にご注意ください。</u>	
2026年6月頃 2026年11月頃	・減免結果を本学より通知します(前期分、後期分2回に分けて通知)。	
	→減免結果より、納付すべき授業料等がある場合は、指定する期限までに	
	授業料等を納付してください。	
	※施設設備費は、減免制度の対象外となりますが、給付奨学生として採用さ	
	れた場合は「YCU 入学サポート給付金」により支援区分に応じで給付されま	
	す。なお、「多子世帯区分」のみで採用された方は、給付金の対象外となるた	
	め、施設設備費のみ後日納付いただきます。	
	す。なお、「多子世帯区分」のみで採用された方は、給付金の対象外となるた	

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

○このご案内に関すること

企画財務課 企画財務担当 (045-787-2010)

○高等教育の修学支援新制度に関すること

学生支援課

学生担当 (045-787-2038)

入学金及び施設設備費の納付期限の猶予に関する申請書 記入見本 ※ウェブサイトより様式をダウンロードのうえ、ご記入ください。

## 高等教育の修学支援新制度対象者への 入学金及び施設設備費の納付期限の猶予に関する申請書

記入日: 年 月 日

公立大学法人 横浜市立大学理事長

※日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金の予約採用 手続きにおいて採用候補者となっている方が対象となり ます。必ず内容を確認の上、両項目✔を付けてください。

下記を確認のうえ、□の全ズに必ず✔印を付けてください。

- ☑ 日本学生支援機構の給付奨学金(多子世帯含む)を申し込んでいます(採用候補者)。
- ☑ 過去に本制度の入学金減免を受けたことはありません。

私は、上記条件に当てはまるため、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象(予定)者として、入学金及び施設設備費の納付期限の猶予を申請します。

なお、入学手続後に入学を辞退する場合は、速やかに入学金を納付します。

入学年度	2026 年度
選抜区分	一般選抜
受験学部・学科	国際教養学部国際教養学科
受験番号	1111
受験者(申請者)氏名	市大 太郎
受験者(申請者)現住所	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 22-2 コーポヨコハマ 202
出身区分(該当に○)	横浜市内出身者**/ 横浜市外出身者
電話番号(携帯電話可)	045-787-2311

※横浜市内出身者:入学の日の1年以上前(2025年4月1日以前)から継続して本人または

扶養義務者が横浜市内に住所を有する者

※採用候補者決定通知(コピー)が 入学手続までに提出不可の場合は、 届き次第、後日提出してください。

- ◆ 添付書類(本申請書とともに、下記資料を必ず添付してください。)
  - ・【横浜市内出身の方のみ】住民票抄本等/原本)
- → 入学手続完了後、返却いたします。

・採用候補者決定通知(コピー)

- → ご提出をお願いいたします。
- ※採用候補者決定通知が入学手続日までに届いていない場合は、下記に受付番号を記載し、

スカラネット上の内容確認画面の写し(受付番号が記載してあるページ)を提出してください。

受付番号: